

## 令和4年第1回農業委員会臨時総会 議事録

開催日時 令和4年4月1日（金） 午後2時00分～4時20分

開催場所 いちき串木野市役所 串木野庁舎 地下大会議室

出席農業委員（11人）

|      |            |
|------|------------|
| 会長   | 12番 前田 浩二  |
| 会長代理 | 11番 久木山 純広 |
|      | 1番 池田 善之   |
|      | 3番 樋ノ口 正信  |
|      | 4番 川畑 千秋   |
|      | 5番 西 美香    |
|      | 6番 木場 由美子  |
|      | 7番 野元 京子   |
|      | 8番 古賀 久美子  |
|      | 9番 西村 四男   |
|      | 10番 外菌 健藏  |

出席農地利用最適化推進委員（3人）

|        |        |
|--------|--------|
| 串木野地区1 | 藤園 宗男  |
| 串木野地区2 | 井手迫 正博 |
| 市来地区   | 永井 美治  |

出席職員 平川局長、篠原主幹、松原主査、棚町主査

議事録署名委員（1番 池田 委員・12番 前田 委員）

### ○ 議事日程

日程第1 臨時議長の選出について

日程第2 議席の決定について

日程第3 議事録署名委員の指名について

日程第4 会長の互選について

日程第5 会長職務代理者の互選について

日程第6 議案第21号 いちき串木野市農地利用最適化推進委員の選任について

日程第7 いちき串木野市農地利用最適化推進委員委嘱状交付式について

## 会議の概要

局長

皆様、お疲れ様です。臨時議長が決まるまで、事務局で総会の進行を務めさせて頂きますので、よろしくお願ひ致します。それではただ今から、令和4年第1回いちき串木野市農業委員会臨時総会を開催いたします。本日の出席委員数について報告いたします。定数 12 人、現在数 12 人に対し、出席委員数 11 人で、過半数に達しております。よって、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項及び農業委員会会議規則第 7 条の規定により、本日の総会が成立していることを報告いたします。

農業委員の任期満了による任命の後、最初の農業委員会の総会は、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、市長が招集いたしました。そこで、議事に先立ちまして、中屋市長にごあいさつをいただきたいと思います。それでは、中屋市長よろしくお願ひいたします。

市長

(いちき串木野市長あいさつ)

局長

ありがとうございました。本日は、出水副市長にも出席していただいておりますので、ご紹介いたします。

副市長

(いちき串木野市副市長あいさつ)

局長

中屋市長、出水副市長におかれましては、この後の公務の都合により、ここでご退席となりますのでご了承願います。中屋市長、出水副市長どうもありがとうございました。

(市長、副市長 退席)

局長

それでは、お手元に配付してあります会次第に従いまして、進行してまいります。会次第の 2 議事に入ります。

日程第 1 臨時議長の選出についてであります。

本日は、任期満了による任命の後、最初の総会のため、議長の職務を行われる方がいらっしゃいませんので、会長の互選が行われるまでの間、地方自治法第 107 条の規定を準用いたしまして、出席委員の中で最年長者であられます、川畑委員に臨時議長をお願いいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

局長 それでは、川畑委員、議長席にお願い致します。

臨時議長 ただ今、ご指名により臨時議長に選出されました川畑です。これから、臨時に議長の職務を行います。議事の運営につきましては、皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

それでは、議事日程に従い議事を進めて参ります。

日程第2議席の決定についてであります。現在お座りの席は年齢順による仮議席であります。農業委員会会議規則第8条の規定により議席はあらかじめ「くじ」で定めることになっております。事務局立会いのもと抽選を行い、議席番号を決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議ないようですので、抽選の方法についてお諮りします。抽選順を決めて議席番号を抽選する方法と、抽選順なしで議席番号を抽選する方法があります。どちらを採用いたしますか。

前田委員 後者の方でいいと思います。

臨時議長 ただ今、後者の方とご意見がありましたら、みなさんご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 それでは抽選順なしで議席番号の抽選をするという方法を、採用いたします。ここで皆様にお諮りいたします。これまで、会長の議席は末尾議席、また、会長代理決定者の議席は11番となることが慣例となっております。よって、慣例に従い会長及び会長代理の互選を終えたあと、会長決定者と議席番号12番を引いた委員、会長代理決定者と議席番号11番を引いた委員は、議席を交代していただくということでおろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議ありませんので、そのように取り扱うこととし、これから抽選を行います。事務局は、抽選の準備をお願いします。

局長 仮議席の順にくじを引いていただき、全ての議席が決まりましたら名札をお持ちの上、ご自分の席へ移動をお願いします。なお、本日1

名欠席でございますので、余った番号を欠席者の番号といたしますので、ご了承ください。

(抽選)

臨時議長 議席番号が決定しました。確認するために、事務局より読み上げをお願いします。

篠原主幹 それでは、議席番号1番から名前を読み上げます。

|     |       |    |
|-----|-------|----|
| 1番  | 池田善之  | 委員 |
| 2番  | 前田浩二  | 委員 |
| 3番  | 樋ノ口正信 | 委員 |
| 4番  | 川畠千秋  | 委員 |
| 5番  | 西美香   | 委員 |
| 6番  | 木場由美子 | 委員 |
| 7番  | 野元京子  | 委員 |
| 8番  | 古賀久美子 | 委員 |
| 9番  | 西村四男  | 委員 |
| 10番 | 外蘭健藏  | 委員 |
| 11番 | 久木山純広 | 委員 |
| 12番 | 蓑手幹夫  | 委員 |

以上でございます。

議席番号が決定いたしましたので、ここで委員の皆様は名札を一緒に持ちの上、自分の席に移動をお願いします。

(委員自席へ移動)

臨時議長 なお、参考までに申し上げますが、今後総会における発言は、ご自身の議席番号をもって、発言くださるようお願いいたします。

次に、日程第3議事録署名委員の指名についてであります。臨時議長の私から指名して差し支えありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 それでは、議席番号1番 池田委員、議席番号2番 前田委員にお願いいたします。

次に、日程第4会長の互選についてであります。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」こととなっております。それでは、会長の互選の方法ですが、立候補者を求めた上での委員全員の投票による方法と、指名

推薦による二つの方法が考えられます。なお、指名推薦の場合は委員全員の同意が必要となります。お諮りいたします。どのような方法にいたしましょうか。

久木山委員 11番久木山です。指名推薦でいいです。

臨時議長 ただ今、指名推薦と発言がありましたが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 ご異議ありませんので、指名推薦の方法により行うことに決定します。どなたか会長に推薦したい方はいらっしゃいませんか。

久木山委員 11番久木山です。前田委員を推薦します。

臨時議長 他にいらっしゃいませんか。会長に前田委員を推薦いただきました。お諮りします。前田委員を会長の当選人とするには、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により、委員全員の同意が必要あります。同意される委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

臨時議長 全委員の同意が得られましたので、いちき串木野市農業委員会の会長を前田委員に決定いたします。ここで、新会長に就任のあいさつをお願いします。

会長 (前田会長あいさつ)

臨時議長 以上で、臨時議長としての職務を終わります。委員の皆様のご協力をいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。  
ここで、暫時休憩をします。

局長 臨時議長の川畑委員、大変ありがとうございました。どうぞ自席の方へお戻りください。

(臨時議長退席)

(暫時休憩)

局長 これから議事進行は、新会長にお願いします。

議長

それでは、議長を交代いたしまして、後の議題については、私の方で進めさせていただきます。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

議事の日程第5会長職務代理者の互選についてを議題といたします。会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項、及び会議規則第17条の規定により「会長を補佐し、会長が欠けた場合又は事故があるときは、その職務を代理すること」とされており、委員の互選により定めることとなっております。それでは、会長職務代理者の互選の方法ですが、立候補者を求めたうえでの委員全員の投票による方法と、指名推薦による2つの方法が考えられます。なお、先程の会長選任の場合と同様で、指名推薦の場合は委員全員の同意が必要となります。

お諮りいたします。今お話ししました2つの方法のうち、いずれの方法で、会長職務代理者を選任いたしますか。皆さんの意見を出していただきたいと思います。

川畠委員

4番川畠です。後者の方でいいと思います。

議長

ただ今後者、指名推薦による方法という提案がありました。他にご意見はありませんか。特にないようですので、指名推薦による方法で、会長職務代理者を決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしということでございますので、会長職務代理者の選任についてを、指名推薦の方法により行うことにしてよろしいでしょうか。

外薦委員

はい。

議長

外薦委員。

外薦委員

10番外薦です。私は会長職務代理者として久木山委員を推薦します。

議長

他にご意見ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

ただ今外薦委員の方から、会長職務代理者として、11番久木山委員

をご推薦いただきました。お諮りします。11番久木山委員を会長職務代理者の当選人とするには、地方自治法第118条第6項および第3項の規定により、委員全員の同意が必要となります。同意される委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員の同意が得られましたので、いちき串木野市農業委員会の会長職務代理者を久木山委員に決定します。ここで、新会長職務代理者に就任のあいさつをお願いします。

久木山代理 (久木山会長代理あいさつ)

議長 ここで、議席の交代のため、暫時休憩します。

局長 それでは、会長及び会長職務代理者が決定致しましたので、議席番号の決定のときに、ご協議頂きましたように、議席番号12番と議席番号11番の委員の方は、会長及び会長職務代理者と席の交代をお願い致します。

(暫時休憩)

議長 それでは、会を開します。次に、日程第6議案第21号農地利用最適化推進委員の選任についてを議題とします。事務局の説明お願いします。

局長 資料は、会次第の5ページからになります。

誠に申し訳ございませんが、上から2行目、農業委員会に関する法律第17条第1項となっておりますが、正しくは、農業委員会等に関する法律第17条第1項ですので、「等」の文字を入れていただけませんでしょうか。よろしくお願いします。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項及びいちき串木野市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱第8条第1項の規定により、農業委員会総会で選任すること、同要綱第8条第2項の規定により、農業委員会は、候補者に対し、選任結果を通知すること、また同要綱第9条の規定により、農業委員会は、選任結果に基づき推進委員を委嘱することとなっております。

従いまして、日程第6で農地利用最適化推進委員の選任を行い、任期を本日からとしたいということもありますので、直ちに選任結果の通知を行い、日程第7で委嘱状の交付式を行う日程でお願いしてあり

ます。ここで、候補者選定等の経緯について、説明をさせていただきます。農地利用最適化推進委員については、農業委員会等に関する法律の改正により、平成 28 年 4 月から、皆さん農業委員とは別に、新たに設置された役職です。皆様方農業委員とは異なり、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が選任するもので、農地等の利用の最適化推進のため、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者の中から選任すること、また、各推進委員が担当する区域を定めて委嘱することとされております。また、推進委員は、担当区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行うものです。担当区域は後程決めていただきますが、具体的な業務としては、人・農地プラン等の地域の農業者等の話し合いの推進、農地の出し手・受け手へのアプローチを通じた農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止と解消の推進などの現場活動を主に行うこととなっております。今回 3 月末の農業委員の任期満了とともに、農地利用最適化推進委員も任期満了となっております。農地利用最適化推進委員の決定および委嘱につきましては、本日新たな農業委員会にて行うこととなりますが、任期を同時に終えることから、前期の農業委員会において、広報および候補者選考を行うこととなったものであります。

推進委員につきましても、皆さん方農業委員と同じく、昨年 12 月中旬から 1 か月の公募を行いました。委員の選考につきましては、公募に先立ちまして、農業委員会に農地利用最適化推進委員選考委員会を設置してありました。昨年 11 月から今年 2 月末にかけて、5 回の選考委員会が開催され、協議、調整の上、議案にある農地利用最適化推進委員の候補者 3 名の方が、選考されたところであります。その結果に基づき、本日事務局から提案致しております。よろしくご承認頂けますようお願い申し上げます。候補者の詳細等議案内容につきましては、篠原主幹から説明を致します。

篠原主幹

総会資料の 1 ページをお願いいたします。日程第 6 議案第 21 号いちき串木野市農地利用最適化推進委員の選任について、下の方に農地利用最適化推進委員の委嘱候補者の一覧、3 名の情報が載っております。

まず、永井美治さん 75 歳です。応募・推薦の別は、個人からの推薦を頂いております。前回、平成 31 年度から令和 3 年度まで推進委員をしていただいておりました。

次に井手迫正博さん 70 歳です。応募・推薦の別は団体からの推薦です。永井さんと同様平成 31 年度から令和 3 年度まで推進委員をしていただいておりました。

最後に藤園宗男さん 69 歳です。応募・推薦の別は応募です。詳細については資料の 4 ページ、こちらが応募書類の写しとなっております。

(2から4ページ、農業経営の概況、応募理由を読み上げる)

次の資料をご覧ください。5ページ、選任に関する資料ですが、先程局長が説明された内容になっております。次の6ページ、農地利用最適化推進委員制度の概要と、7ページ、市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱、こちらについても先程局長が説明されましたので割愛させていただきます。なお、各地区担当については、希望地区が重複しておりましたので、選考委員会の時に協議した結果、推進委員が承認、任命された後、推進委員3人で協議していただき、最終的に決めるということで行いたいと思います。これについては県農業会議へ問い合わせたところ、特に問題はないということを確認しております。説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

議長

ただ今、事務局の方から、これまで農地利用最適化推進委員の選考委員会で、昨年11月から今年の2月にかけて、5回ほど選考委員会を開いて、協議をしてきたと説明がありました。そして、推薦なり、ご本人から応募のあった内容についても説明がありました。選考委員会では、前回私も選考委員の一員だったものですから補足をしますと、単純に推薦、決定をするのではなくて、ある程度客観的な指標をもって評価をしたほうがいいんじゃないかということで、本人の意欲とか、農業経営に対する知識、理解、あるいは地域の農業にどれだけ精通しているか、地域のリーダー的な存在であるかどうか、そういうといった幾つかの指標を設けまして、そしてそれぞれ委員が評価をいたしまして、一定の基準以上の点数であれば、採択していいんじゃないかと、そういう協議をした結果、3人ともその基準点をクリアしたということで、選考委員会としてはこの3名を推進委員として決定したということでございますので、本日のこの総会の中で協議をしていただき、最終的な決定をしていただきたいと思います。

まず、今までの説明の中で、委員の皆さんから、何かご質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

特にご質疑やご意見はないようですが、お諮りしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長

それでは、お諮りいたします。日程第6議案第21号いちき串木野市農地利用最適化推進委員の選任については、1ページに記載してあ

ります3人の方を選任することで、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしということでございますので、日程第6議案第21号いちはき串木野市農地利用最適化推進委員については、永井美治さん、井手迫正博さん、藤園宗男さんの3名を選任することで決定いたしました。なお、担当区域については、先程説明のありましたとおり、後程推進委員3名に集まつていただきて、お互い協議をしていただきて、決定することにしたいと思います。結果については、委員の皆さんにはご報告申し上げたいと思います。暫時休憩します。

(暫時休憩・会場準備)

議長

それでは、会議を再開します。会次第にあります日程第7農地利用最適化推進委員委嘱状交付式でございます。

先程選任していただきました農地利用最適化推進委員の皆様にただ今から委嘱状の交付式を行いたいと思います。

推進委員の3名の方々につきましては、お忙しい中にご出席いただきまして、ありがとうございます。先程、総会におきまして、委員も新たに選任されて初めての臨時総会の中で、皆様お三方を農地利用最適化推進委員として委嘱をするという決定をしていただきましたので、委嘱状の交付を行いたいと思います。推進委員の委嘱期間については、農業委員会等に関する法律第20条の規定により、農業委員の任期満了の日まででございます。本日から令和7年3月31日までの3年間になりますので、よろしくお願ひします。

事務局長がお名前を順次お呼びしますので、呼ばれた方は前の方にお進みいただき、委嘱状を受け取っていただきたいと思います。

(委嘱状交付)

局長

それでは、会長にごあいさつをお願いします。

議長

(会長あいさつ)

局長

ありがとうございました。それでは、農地利用最適化推進委員の皆の様に、1人ずつごあいさつをお願いします。

推進委員

(農地利用最適化推進委員あいさつ)

議長

ご着席ください。これで、農業委員、推進委員の皆さん全員お揃いです。今日は1人都合で委員の方が欠席していらっしゃいますが、今度は農業委員の方から自己紹介をしていただきたいと思います。簡単に名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。

農業委員

(農業委員あいさつ)

議長

以上で、令和4年第1回いちき串木野市農業委員会臨時総会を終了します。ありがとうございました。

議事録署名委員

